

使用前検査申請書

廃炉発官R2第249号  
令和3年2月3日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の  
3第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備※  使用済燃料乾式キャスク 9基 (輸送貯蔵兼用キャスクB 9基 (73～81号機)) 乾式キャスク支持架台 9基 コンクリートモジュール 9基  ※ 実施計画 II.2.13.2.1 主要仕様参照
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日: 令和2年9月29日)
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和3年 3月 8日 至 令和5年12月25日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 [Redacted]
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和6年 1月31日



工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

 : 非管理区域  
: 非管理区域

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 : 管理対象区域

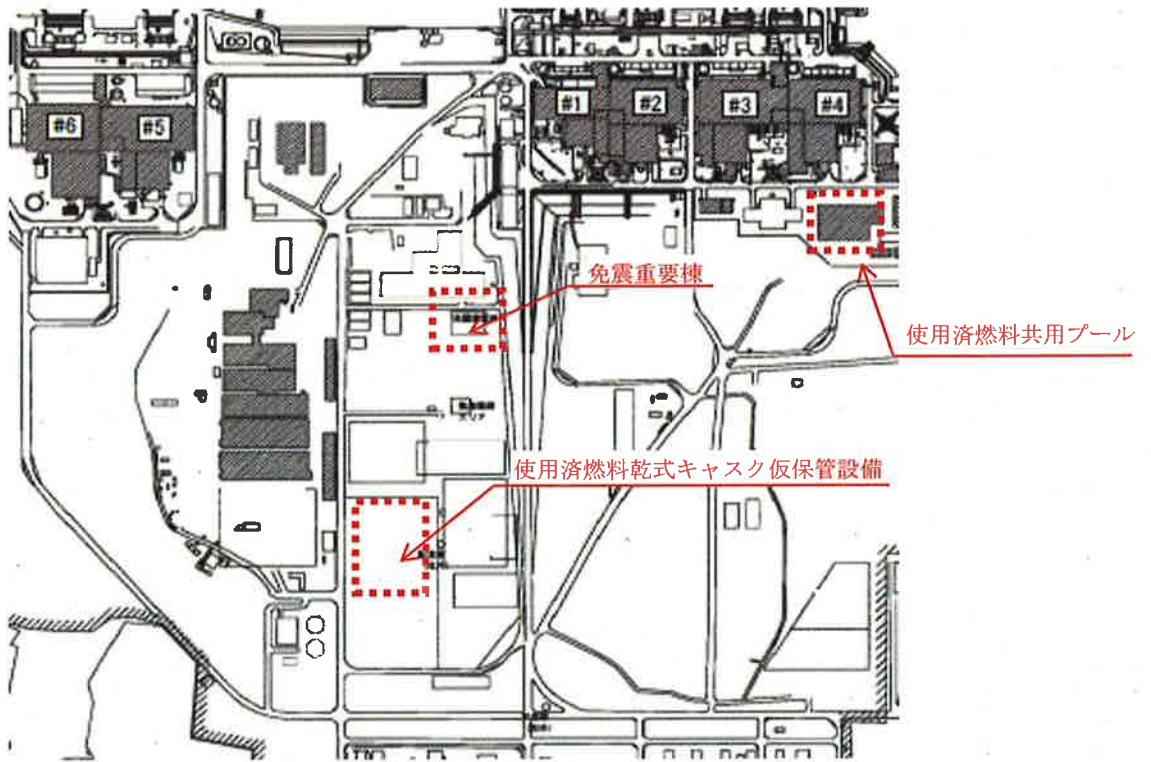
使用済燃料共用プール : 管理対象区域

免震重要棟 : 非管理区域

別添 : 検査場所図

以 上

検査場所図



福島第一原子力発電所

 : 検査場所